

いろんなサークルが 元気に活動中！

全部で33のサークルが
活動しています

興味のあるサークルがありましたら、あなたもぜひ見学しませんか？
★ご見学の際は、窓口へお気軽にお声かけください！

サークル 一覧表

書道	A	第1・3(水)	10:30~12:00
	B	第1・3(水)	13:00~14:30
	C	第2・4(月)	10:30~12:00
	D	第2・4(月)	13:00~14:30
俳句		第3(木)	13:00~15:00
手芸	A(午前)	第2・4(火)	10:00~12:00
	A(午後)	第2・4(火)	13:00~15:00
	B	第2・4(月)	10:00~12:00
生花	A	第2・4(水)	13:00~15:00
	B	第2・4(木)	10:00~12:00
絵画		第2・4(金)	13:00~15:00
絵筆		第1・3(水)	13:00~15:00
カラ オケ	A	第1・3(金)	13:00~15:00
	B(月)	第1・3(月)	13:00~15:00
	B(木)	第2・4(木)	13:00~15:00
民謡		第1・3(金)	10:00~12:00
フォーク ダンス	A	第2・4(木)	10:00~11:30
	B	第2・4(木)	12:45~14:15
	C	第2・4(木)	14:30~16:00
詩吟		第2・4(金)	10:00~12:00
謡曲		第1・3(金)	13:00~15:00
民踊	A	第2・4(金)	10:00~12:00
	B	第2・4(金)	13:00~15:00
うたごえ		第1・3(水)	10:00~12:00
3B体操		第2・4(水)	13:30~15:00
フラダンス		第2・3(月)	13:30~15:00
大正琴ハープK		第2・4(水)	13:00~15:00



民踊サークル
発表会を目標に一生懸命
練習に励んでいます！



絵筆サークル
全員、一心不乱に
筆を走らせると
時間を忘れそうです！



うたごえサークル
大きな声で歌うと
元気がでます！

いちようサークル 一覧表

卓球	第1・4・5(月)	13:00~16:00
社交ダンス	第2・4(月)	10:00~11:30
コーラス	第1・3(火)	10:00~11:45
茶道	第1・3・5(火)	10:00~12:00
英会話	第2・4(水)	10:00~11:30
大正琴	第1・3(木)	10:00~11:30

※いちようサークルは「いちよう学園」修生生による自主サークルです。参加するためには、「いちよう学園」を修了する必要があります。

東淀川区 老人福祉センター

淡路4-1-6

● お問い合わせは ●
TEL.6322-0173

◆ ご利用案内 ◆

対 象

大阪市内在住の60歳以上の方

※センターを利用するには利用登録が必要です。利用証をお持ちでない方は、保険証等をお持ちください。その場で登録・発行いたします。

開館時間 ● 午前9時～午後5時30分
ただし、各種事業の利用時間は、
午前10時～午後5時

休 館 日 ● 日曜・祝日・年末年始



※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

区老人クラブ連合会にも次のサークルがあります

水墨画	第1・3(月)	10:00~11:30
コーラス部	第2・4(水)	10:00~11:30

※参加するためには、「区老人クラブ連合会」に入会する必要があります。

東淀川ボラセン通信

目的 私たちの理念は「ノーマライゼーション※」です。ゆえに、誰もが「集える」サロンを目指しています。マイノリティーの障がい者などが、わいわいががやと井戸端会議のようなサロンで元気を取り戻した「笑顔」を見ると、とても嬉しくなります。

※障がい者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿ととらえます。

活動内容 毎回パネラーをお招きし、パネラーにまつわる話題から参加者の意見、感想、質問など、お茶やお菓子をいただきながら話し合うコミュニケーションボランティアです。

【お問い合わせ】グループ加入を希望される方は、東淀川ボラセンにある「ウィズ東淀川」の冊子をご覧ください、お問い合わせください。

◎ 東淀川区ボランティア・市民活動センター 〔ほほえみ3階〕
TEL.6370-1630 月～土曜 9:30～17:00 (日・祝、年末年始を除く)

私たち、こんな活動しています！

区内のボランティアグループのご紹介

ウィズ東淀川 - 1994年結成、メンバー350名 -
(冊子発送人数)

〔ウィズ東淀川の3月サロン〕パネラーの白江淑浩さんからパラトリアスロンにチャレンジしたお話を聞きました。白江さんは右眼失明、左眼弱視ですが、53歳で日本代表としてアジア大会で金メダルを獲得。チャレンジすることで、新しい世界との出会いがありました。



代表のひとつ！

私自身が視覚に障がいがあり、その立場を理解して欲しいし、他の障がいのある人にも、この場で障がいのことを語って欲しい。

全ての人たちが発言できる場の提供をしていきたい。また社会問題についても語り合いたい。

活動日時 【主な活動】サロン活動
奇数月の第2日曜日 13:30～16:00

子ども・子育てプラザ からのお知らせ

これまで「子ども・子育てプラザ」関係事業は、東淀川区社会福祉協議会が大阪市から受託してまいりましたが、平成29年3月31日をもって終了することとなりました。

プラザをご利用いただいた皆様、運営にご協力をいただいた関係者の皆様に、心からお礼を申し上げます。

※なお、4月からは別の社会福祉法人が受託します。また、子ども・子育てプラザの電話番号・インターネットアドレスの変更はありません。

●お問い合わせは…
社会福祉法人 大阪市東淀川区社会福祉協議会 〒533-0022 大阪市東淀川区菅原4-4-37 東淀川区在宅サービスセンター「ほほえみ」内
●月～金曜/9:00～19:00 ●土曜/9:00～17:30 ●休館日/日曜、祝日、年末年始

賛助会員・ボランティア活動・地域活動・介護予防事業・生活福祉資金・共同募金等に関する事は… TEL.6370-1630 FAX.6370-7330

地域包括支援センター（高齢者総合相談窓口） ケアプランに関する事は… TEL.6370-7190 FAX.6370-7114

あんしんさぽーとに関する事は… TEL.6370-7221 FAX.6160-0312

この広報紙は、共同募金配分金により作成されています。折り込みは、朝日・毎日・読売・産経新聞の朝刊です。新聞折り込みの他、区内官公署、社会福祉施設等に設置しています。

東淀川社協だより

平成29年
4月号
No.88

編集・発行／ 大阪市東淀川区社会福祉協議会 広報部会 〒533-0022 大阪市東淀川区菅原4-4-37 TEL.6370-1630 FAX.6370-7330

会 長 就 任 の ご あ い さ つ

春色なごやかな季節、区民の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、当協議会の事業に多大なるご支援とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて私は、平成28年12月13日に開催されました理事会におきまして、会長に選任されました。もとより微力ではありますが、地域福祉の向上と発展のため、努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

改正社会福祉法が、平成29年4月1日から施行されますが、我が国の社会福祉法人制度が大きな変革を迎えるこの時に、会

長の職に就くこととなり、その責任の重さを痛感しております。

当協議会は、任意団体として昭和26年2月に発足、平成3年10月に法人認可を受け、団体設立後66年、法人認可後25年が経過しました。地域福祉活動に取り組む民間の団体として設立以来、行政と常に連携しながら、永年にわたり活動を行うことができましたのは、区民の皆様のご理解とご支援はもちろんのこと、歴代役員の方の努力と関係機関・団体のご協力の賜と深く感謝を申し上げます。

社協は、社会福祉事業の企画及び実施、社会福祉活動への住民の参加のための援

助、社会福祉事業に関する調査、宣伝、助成等を行うことを大きな柱としております。

この目的のため、ボランティア・市民活動センターの運営、地域社協やボランティア団体等への助成のほか、地域福祉事業をはじめ、地域包括支援センターなど多種多様な事業を展開してまいりました。

今後とも、役職員が一人となり、地域の皆様とともに、地域に密着した活動を積極的に展開し、誰もが住み慣れた東淀川区で、健康で安心して暮らせる福祉のまちづくりを更に推進していく所存です。皆様の一層のご支援とご協力を心からお願いいたします。会長就任のご挨拶といたします。



社会福祉法人
大阪市東淀川区
社会福祉協議会
会長
吉田 正則

ボランティア・市民活動センター

ボランティア活動の 輪を広げたい！

1月28日、ボランティア活動をもっと身近に感じてほしい!と、ほほえみ3階のボランティア・市民活動センターで“水性ニール体験”のミニ講座を開催、約40名が参加しました。水



性ニールの原料は、自然の貝殻。小さなお子さんからお年寄りまで安心して楽しめるうえ、爪の栄養補給もしてくれるすぐれもの。ネイリストさんからのママに小さな爪を彩ってもらった女の子は、少しはかみながらおすまし。【ひさしぶりやな〜】と言いつつ、楽しそうにニールをして笑顔を見せる人も。

あつという間の1時間が過ぎ、楽しいコーヒータイトムへ。香りの良いコーヒー（お子さんはジュース）とオレンジドーナツを食べながら、ゆっくりとおしゃべりを楽しみました。はじめてボランティア・市民活動センターに来られた方もいて、ボランティア活動の輪が少し広がったような気がしました。皆さん、これからもセンターへお気軽に立ち寄ってくださいね！

赤ちゃんの手あそび、絵本の読み聞かせ、子育ての悩みやベビーグッズの情報など、いろいろなテーマで親子が交流。外部講師によるミニ講座も開催した他、保育士の相談支援員が相談に応じました。

ミニ講座は、“ミュージックケア”など様々なテーマを取りあげ、参加した人から「すごく良かったあ!」との声が。来年度も、役に立つ講座を開く予定です。参加者は、子育て情報を交換したり、悩みを相談したり、なごやかな雰囲気できちんとおしゃべりを楽しみ、気持ちをリフレッシュしていました。

☎ 6195-3732(こさりん)

☎ 6370-1630 (東淀川ボラセン)

区子育てサービス利用者 支援事業

0歳児親子 あつまれ！ 「こさりんのふれあいルーム」

この事業は、子育て家庭の身近な場所で相談に応じ、個別ニーズを把握しながら、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援することなどが目的です。【こさりん】は事業の愛称で、相談が主の事業ですが、0歳児親子を対象にした「こさりんのふれあいルーム」を、毎月第3日曜日（祝日はお休み）の午後2時から3時まで、出張所の3階で開催しています。

赤ちゃんの手あそび、絵本の読み聞かせ、子育ての悩みやベビーグッズの情報など、いろいろなテーマで親子が交流。外部講師によるミニ講座も開催した他、保育士の相談支援員が相談に応じました。

ミニ講座は、“ミュージックケア”など様々なテーマを取りあげ、参加した人から「すごく良かったあ!」との声が。来年度も、役に立つ講座を開く予定です。参加者は、子育て情報を交換したり、悩みを相談したり、なごやかな雰囲気できちんとおしゃべりを楽しみ、気持ちをリフレッシュしていました。

☎ 6195-3732(こさりん)

☎ 6370-1630 (東淀川ボラセン)

区社協の ごんな活動

あんな活動

ご紹介します

高齢者食事サービス連絡会

高齢者にもっと 楽しい食事を！

昨年12月8日、各地域の高齢者ふれあい食事サービスのボランティア36名が参加し、京都での研修会を実施。下京区の「京の食文化ミュージアム・あじわい館」では、鰯の味噌揚げ、かぶら蒸し、海老芋芋煮等の京料理の調理実習を体験。食事サービスのメニューに取り入れたいと、熱心にメモをする姿が見られました。



その後、同じ下京区の複合施設「ひと・まち交流館 京都」を視察。3階の京都市福祉ボランティアセンターで職員からボランティア活動の現状を聞いたり、情報交換をしたりしました。食事サービスボランティアの新しいなり手が少なく、高齢化が課題となるなか、楽しく活動するボランティアの輪が広がるよう願った研修会でした。



☎ 6370-1630 (地域支援担当)

福祉教育

障がいのある人の 気持ちに寄り添って

昨年12月9日、市立新庄小学校で、3・4年生93名を対象に、盲導犬の役割を理解し、視覚障がいのある人を手引きする体験学習を実施。中部地域包括支援センターや区社協の職員が講師となりました。

前半は体験で、児童が二人一組となり、一人がアイマスクを付け、もう一人が手引きをします。体育館の歩行コースにはマットやコーンが置かれ、アイマスクを付けると、マットの上を歩くだけでも不安そうで、児童から「とても怖かった」との声が。最初は、さっさと歩いていた手引き役の児童も、しだいに声をかけながらゆっくりとできるようになりました。



後半は、視覚障がいのある山本さん（市身体障がい者相談員）から障がいや盲導犬について経験してきたお話を聞いた後、グループで「どうすれば障がいのある人が困らないか」などを話し合い、代表が発表。この福祉教育の取り組みを通して、障がいを理解し、寄り添う心が育てばと思いました。

また、1月13日には、同校のPTA役員・教員・地域団体役員らを対象とした「人権学習会」が開催され、障がい当事者の立場からNPO法人Flatきた代表の大代さんの講話があり、地域全体で障がいへの理解を深めました。

☎ 6370-1630 (地域支援担当)

社協のしくみが変わります!

社会福祉法人制度改革実施!

平成29年4月1日から改正社会福祉法が施行されます。
公益性・非営利性を確保する観点から社会福祉法人制度を見直し、国民への説明責任を果たすとともに、地域社会に貢献する法人の在り方が徹底されます。
社会福祉法人の一つである社会福祉協議会もその在り方が問われることとなります。

現在

法律上は、評議員会の権限が明確でなく、諮問機関にとどまる

評議員は、理事会の同意を得て、会長が委嘱する

評議員(40名)〈任期2年〉

評議員会(理事の2倍を超える数)

理事は、評議員会で選任し、会長が委嘱する

理事(15名) 会長

監事(2名)

報告(不整な点があった場合)

兼務可

意見

諮問

法律上は、理事会の設置や権限に関する規定がない

変更後

評議員は、評議員選任・解任委員会で選任する

評議員選任・解任委員会

選任・解任

求めに応じ説明

求めに応じ説明

評議員候補者の推薦

評議員(30~40名)〈任期4年(定時評議員会の終結の時まで)〉

評議員会(理事の定数を超える数)

兼務不可

選任・解任

報告

監査

監事(2~3名)

会長

理事(10~20名)

評議員会

・業務執行の決定
・理事の職務執行の監督

・法人の代表、業務の執行

会計監査人(一定規模以上の法人は必置、本会は対象外)

※理事、監事、評議員の定数は本会の場合です。

経営組織のガバナンスの強化

- 議決機関としての評議員会を必置
- 役員・理事会・評議員会の権限の明確化
- 親族等の選任の制限など

事業運営の透明性の向上

- 閲覧対象書類と閲覧請求対象者を拡大
- 財務諸表、現況報告書、役員報酬基準の公表規定の明確化など

財務規律の強化

- 適正かつ公正な支出管理の確保
- いわゆる内部留保の明確化
- 社会福祉事業等への計画的な再投資など

地域における公益的な取組を実施する責務

- 社会福祉法人の本旨に従い、他の主体では実施困難な福祉ニーズへの対応

行政の関与の在り方

- 所轄庁による指導監督の機能強化
- 国、都道府県、市の連携を推進

平成29年度 賛助会員募集中!!

東淀川区社協は、区民の皆様とともに、地域の福祉課題の解決に取り組み、区役所その他の関係機関と協力しながら、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」をめざして活動しています。
活動の趣旨にご賛同いただき、地域福祉の推進にご支援ご協力いただける個人または会社・団体・法人等の会員を募集しています。
ぜひ、ご協力をお願い申し上げます!!

年会費	個人
— 1,000円	
法人・団体・企業等	個人
— 5,000円	
口数は何口でも結構です。	

(直接、窓口へお越しいただくか、
下記口座へ振込をお願いいたします。)

金融機関	ゆうちょ銀行(郵便局)
口座番号	00920-1-103666
加入者名	社会福祉法人 大阪市東淀川区社会福祉協議会
振込用紙に住所・お名前・電話番号をご記入ください。 ★振込手数料は当会が負担いたします★	

赤い羽根共同募金

報告

皆様の心温まるご支援・ご協力 ありがとうございました!

昨年の赤い羽根共同募金は、10,828,196円(平成28年12月31日現在)でした。皆様からの募金は、地域の社会福祉を目的とする活動を支える貴重な財源です。大阪府共同募金会を通じ、社会福祉協議会を始め、福祉施設や団体に配分され、地域福祉に活用させていただきます。

共同募金は、住民自らの行動を支援する「じぶんの町を良くするしくみ」です。

集まった募金の約70%は、東淀川区の福祉のまちづくり活動のために、残りの30%は、広域的(大阪府下)な課題を解決するために使われます。また、募金の一部は大規模災害の備えとして積み立てられています。

具体的な使い道としては、児童・青少年を対象とした「校庭キャンプ」や「スポーツ大会」、高齢者を対象とした「敬老大会」など、各地域で行われる事業や高齢者・障がい者とボランティアの交流を目的とした「ふれあい

バスツアー」に助成しています。
詳しい使い道については、共同募金会の「赤い羽根データベースはねっと」でも確認できます。

<http://hanett.akaihane.or.jp/>

はねっと 東淀川

検索



法人設立25周年記念誌から

がんばっています! 地域活動

当協議会は平成28年度に法人設立25周年を迎えました。それを機に記念誌を発行し、各地域の活動を取りあげました。そのなかからご紹介します。なお、記念誌は当協議会のホームページのインフォメーションからもご覧になれます。

新庄地域

人口 9,544人 世帯数 5,416世帯 (2015年国調速報値)

地域のいま

- 地域社協は、地域活動協議会の福祉・高齢者部会の中核として、活発な活動をしています。ボランティア不足や高齢化が課題ですが、“新庄ボランティア掘り出し事業”を提案し、まち美化ボランティア・防災かまどベンチ設置事業等を通して、ボランティアの拡大に努めています。
- 各町会では小地域福祉活動・要援護者支援を目的としたミニネットワーク委員会が活動しています。他都市の実情調査の為に平成20年、25年の二度に渡り、宝塚市社協の活動を視察しました。平成25年度には組織強化、平成26年度からは災害時要援護者についての体制づくりを進めています。



地域これから

- 超高齢化社会を迎え、個人や家族の孤立をなくすためには、開かれた地域コミュニティが必要があると思います。“新庄ふれあいサロン”は、地域コミュニティの中心ですが、利用者が固定化、高齢化しつつあります。PTAや青少年指導員等の若い層にも大いに利用してもらうことにより、地域住民の開かれたコミュニケーションの場に育てなければと考えています。
- 平成25年に地域活動協議会が発足し、各種団体の協議機関としての機能は地活協が担うこととなりました。地域社協はその構成団体として、地域福祉の恒例行事を行っています。今後は、東淀川区地域保健福祉計画と関連し、区・区社協・地活協・地域社協の関係を具体的に整理していく必要があると思います。

淡路地域

人口 8,006人 世帯数 4,416世帯 (2015年国調速報値)

地域のいま

- 当地域では、年間の大きな行事の他にも、食事サービスやふれあい喫茶、子育てサロン、いきいきサロンなど、日々様々な事業や活動が行われています。例えば、いきいきサロンでは干支やクリスマスツリー等をつくる手芸をしており、参加者だけでなく運営するボランティアも一緒に楽しんでいます。
- 食事サービスは、地域の会館に十分な調理設備とスペースがないことから、小学校の家庭科室をお借りして実施しています。広い会館がないことは残念ですが、小学校で実施していることで、子ども達と高齢者がふれあう、良い場となっています。
- 当地域では、少子高齢化が進み、独居の高齢者も多く、孤独を感じる方が多いことを心配していますが、それらの行事によって、少しでも地域や人とのつながりを感じる方が増えればと願っています。



地域これから

- 当地域が、今後さらに魅力的で住み良いまちになっていくためには、これまで以上に学校や商店、企業、施設、各団体・組織などつながりを深め、力を合わせていくことがとても大切だと思っています。そのために、地域社協としても今後より一層、地域のつなぎ役としての役割を果たしていきたいと考えています。
- そして、高齢者だけでなく若者や子どもにも孤独感を抱える人が増えている昨今、様々な行事や活動などを通してつながりの輪を広げ、地域の誰もが孤独を感じずに暮らすことができる地域を目指したいと思います。そのためにも、地域の誰もが一堂に集い、楽しんで交流できる行事や活動を更に進めたいと考えています。



行方不明になった認知症高齢者の 早期発見のための模擬訓練を実施しました!

報告

平成29年1月15日、菅原地域ファミリー町会の皆さんが参加して「徘徊している認知症高齢者への声かけ訓練」を実施しました。

- はじめに、中部包括支援センターの職員から「徘徊と疑われる人への声のかけ方」について、寸劇を交えたお話しがありました。
- その後、町会の方が3人ずつグループとなり、2人の徘徊役のうち1人については服装・氏名・住所など、もう1人はそれに写真を加えた情報をもとに、実際に探しだす訓練をしました。



- 発見して声をかけた時、「こんにちは」の後の言葉がなかなか出なかったり、相手の思いがけない言葉に、どう答えたらいいのかわかりました。全く知らない人へは声をかけにくいことを実際に体験し、多くの疑問点を共有しました。また、防災訓練と同様、このような訓練を継続的に行うべきだという声や日頃から地域の関わりが必要だとの声が聞かれました。

- この訓練を通じて、認知症高齢者の方が行方不明になったときに、事故や事件にあわないよう「早期発見」が大切であることを学びました。

そのためには、近隣の人達が家族構成等の情報をお互に共有できるような地域のコミュニティづくりが必要と感じました。また、認知症の家族のことは他人に知られたくない人が多いですが、かくさずに知らせてもらえるような地域の見守りづくりや、気に留める意識を高めることで、認知症高齢者の課題を身近なものと感じてもらえるようにしたいと思っています。様々な課題を考えさせられる充実した訓練でした。(見守り相談室…6160-0311)

東淀川区社協の 相談窓口のご案内

高齢者の総合相談(大桐・大道南・豊里・豊里南・豊新地域)
東淀川区地域包括支援センター
月～金/9:00～19:00 土/9:00～17:30
ほほえみ(菅原4-4-37) ☎6370-7190

地域の見守り活動の相談
見守り相談室
月～金/9:00～19:00 土/9:00～17:30
ほほえみ(菅原4-4-37) ☎6160-0311

認知症相談(対象者の条件あり)
ほほえみオレンジチーム
月～土/9:00～17:30 ★土曜も相談受付開始!
ほほえみ(菅原4-4-37) ☎7730-0002(要予約)

低所得者・障がい者・高齢者の方等
生活福祉資金の相談・受付
月～金/9:00～17:00
ほほえみ(菅原4-4-37) ☎6370-1630(要予約)

生活にお困りの方の相談・緊急生活支援
くらしのみのり相談窓口
(旧:生活自立支援相談窓口)
月～金/9:00～17:30
区役所1階(豊新2-1-4) ☎6320-0231(予約優先)

判断能力に不安がある方の金銭管理等の相談
あんしんさぼーと事業
月～金/9:00～17:00
ほほえみ(菅原4-4-37) ☎6370-7221(まず電話)

子育て相談など
子育てサービス利用者支援(こさりん)
月・火・木/13:30～16:30(予約優先の窓口相談)
出張所3階(東淡路4-15-1) ☎6195-3732

ボランティアをしたい人・してほしい人
ボランティア活動の相談
月～金/9:00～19:00
ほほえみ(菅原4-4-37) ☎6370-1630

相談日は、祝・休日、年末年始等を除きます。
また予告なく変更する場合があります。(2017年3月現在)

平成29年度 百歳お祝い訪問 のお知らせ

東淀川区社会福祉協議会では、区内にお住まいで平成29年度中に百歳のお誕生日を迎えられる方に、お祝いの品を贈呈させていただきます。

実施日 平成29年4月1日から

対象者 区内に住所を有し(住民票があること)、大正6年4月2日から大正7年4月1日までの生年月日の方で、百歳お祝い訪問を希望される方

実施方法 本人確認と生年月日の確認できるものをご提示ください。

★ご連絡を頂きましたら、日程調整のうえ対象者のお宅等を訪問し、記念品を贈呈のうえ、お祝いをさせていただきます。

★個人情報はこの事業にのみ使用します。

お問い合わせ…6370-1630(地域支援担当)